

障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

障害者の雇用の促進等に関する法律では、事業主は障害者を5名以上雇用している事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、その者に障害者の職業生活全般についての相談・指導を行わせなければならないとしています。また、当該相談員を選任したときは、事業所の所在地を管轄する公共職業安定所に選任届を提出することになっています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部では、令和3年度障害者職業生活相談員資格認定講習を次のとおり開催しますので、ご案内いたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、開催自体が中止となる場合もありますので、ご了承ください。

回数	開催日程	申込期間	定員	会場
第1回	令和3年 7月 8日(木) 9:30~17:00	5月17日(月)~ 5月21日(金)	264	連合会館/ 国立オリンピック記念青少年総合センター
	令和3年 7月 9日(金) 9:00~17:00			
第2回	令和3年 9月 2日(木) 9:30~17:00	6月14日(月)~ 6月18日(金)	200	国立オリンピック記念青少年総合センター
	令和3年 9月 3日(金) 9:00~17:00			
第3回	令和3年10月 6日(水) 9:30~17:00	7月19日(月)~ 7月21日(水)	220	国立オリンピック記念青少年総合センター
	令和3年10月 7日(木) 9:00~17:00			
第4回	令和3年11月 1日(月) 9:30~17:00	8月10日(火)~ 8月13日(金)	160	国立オリンピック記念青少年総合センター
	令和3年11月 2日(火) 9:00~17:00			
第5回	令和3年12月15日(水) 9:30~17:00	9月13日(月)~ 9月17日(金)	320	国立オリンピック記念青少年総合センター
	令和3年12月16日(木) 9:00~17:00			
第6回	調整中	調整中	—	—

※第3回及び第5回には、手話通訳者等を予定していますが、対象者の申込状況により実施判断致します。

【受講対象者】 障害者を5人以上雇用する東京都内の事業所で、障害者職業生活相談員として選任が予定されてる方、又はこれに準ずる方。

なお、国、地方公共団体等の公的機関や東京都以外の事業所の方はお申込みをお受けすることができませんので、何卒ご理解承りますようお願いいたします。

【会場】 第1回 連合会館 大会議室（2階） 千代田区神田駿河台3-2-11

【最寄駅】東京メトロ千代田線新御茶ノ水駅 B3出口徒歩0分、丸ノ内線淡路町駅 B3出口、都営地下鉄新宿線小川駅B3出口、JR中央・総武線御茶ノ水駅聖橋口 徒歩5分

第1～5回 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 渋谷区代々木神園町3番1号

【最寄駅】小田急線参宮橋駅 徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅 4番出口徒歩10分

※第1回の会場は、当機構で指定いたします。

【受講費用】 無料

【申込・受講決定】 「受講申込書」をご記入の上、上記申込期間内にメール又はFAXにて下記申込先までお申込みください（先着順ではありません）。

多くの事業所の方にご参加いただくため、1事業所の申込みは各回1名までと致します。

なお、申込多数の場合は優先順位に則り人数調整をさせていただくことがあります。そのため、**受講不可となった場合は、申込期間終了後10日以内にメール又は電話連絡致します。**

受講決定者には遅くとも開催日の2週間前までに受講通知書をお送り致します。

会場の座席は席と席の間隔を空けておりますが、座席等について特別な配慮を希望される方は、申込みの際に受講申込書にその旨をご記入ください。

受講決定後キャンセルされた場合は、その事業所に所属する方の今年度申込みは、お受けできない場合がございますので必ず出席できる日程にお申込みください。

【申込先】 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部 高齢・障害者業務課
〒130-0022 墨田区江東橋2-19-12 墨田公共職業安定所5階

TEL: 03-5638-2794 FAX: 03-5638-2282

メールアドレス: tokyo-kosyo02@jeed.go.jp

ホームページ: http://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokyo/13_ks.html